

令和元年度 第2回札幌市コンプライアンス委員会議事録

【日 時】 令和2年2月12日（水）午前10時～午前10時55分

【場 所】 市役所本庁舎14階 1号会議室

【委員出席者】 石黒 匡人 委員長、舩田 雅彦 副委員長、段林 君子 委員、
皆川 洋美 委員（欠席 中川 寛子 委員）

【市側出席者】 総務局行政部長、行政監察担当課長、コンプライアンス推進
担当係長、職員部調査担当課長、人事課服務担当係長、勤労
課長、給与一係長、関係部局の課長、係長 ほか

【会議内容】

1 本委員会の非公開について

本日の議題は、個人情報等を含む具体的な事案内容が話題となることが考えられるため、札幌市コンプライアンス委員会規則第4条第5項により原則どおり非公開とすることについて、各委員の了承を得られた。

2 公益通報の運用状況等について

事務局から、公益通報の運用状況及び職員の不正行為に関する情報の取扱いの運用状況（資料）について報告があった。

3 職員の通勤手当の不適正受給①に係る調査結果について

関係部局から、公共交通機関での通勤を所属に届け出ているところ、実際には、夏は徒歩や自転車で、冬は徒歩で通勤している職員がいるという、職員の不正行為に関する情報が通報された件について、通勤状況の実態把握及び関係者へのヒヤリング等の調査を行った結果、通報内容にある事実は確認できなかったとの報告があった。報告後の主な質疑応答は次のとおり。（○：

委員、●：市の関係部局。以下同じ)

- 被通報者に対して、今後、継続した指導等を行う予定はあるのか。
- サピカの使用等、利用履歴が残る方法での通勤を指導したほか、不定期に通勤状況の確認を実施している。
- 局内の職員に対して、周知等は予定しているか。
- 住居手当も含めた手当制度について、文書に加え、管理職が集まる会議で直接説明する等、周知徹底を図っている。
- 「事後確認」において、挙証書類は添付させているのか。
- 届出どおりに通勤していることを確認するため、サピカの利用履歴、定期券のコピー等を添付させている。また、現金で支払っている等で挙証書類の添付ができない場合、届出内容と現況に相違がない旨の申出書を提出させている。
- サピカの購入代金を通勤手当として支給する取扱いに変更することはできないのか。
- 疑いが生じるのを完全に防止することはなかなか難しいと思うが、市民に疑念が生じにくいような工夫はしていただきたい。
- 今後とも周知徹底を図ってまいりたい。

4 職員の通勤手当の不適正受給②に係る調査結果について

関係部局から、自宅から通勤していると所属に届け出ているが、自宅とは異なる方面から通勤している職員がいるという、職員の不正行為に関する情報が通報された件について、関係者へのヒヤリング調査等を行った結果、通報内容にある事実が確認されたことから、必要な措置を講じたとの報告があった。報告後の主な質疑応答は次のとおり。

- 本件が平成31年2月の「事後確認」で把握できなかったのはなぜか。
- 「事後確認」で提出されたサピカの利用履歴は、手当の支給要件を逸脱するものではなかったためである。
- 「事後確認」の時期は、2月と6月に決まっているのか。確認時期に合

わせて挙証書類を整える可能性もあるので、時期はランダムに、ばらつきを持たせた方がいいのではないか。

- これまでの「事後確認」は2月と6月に行われているが、所属では予め「事後確認」の日程を把握してはならず、職員の通勤状況については、各所属で常日頃から確認に努めている。
- 通報者は調査結果を知らせるよう希望しているが、今回講じた措置の内容について連絡したのか。
- 可能な範囲で詳細にお伝えしている。
- 通報者は、報道機関への公表を希望しているが、どのようにしたのか。
- 地方公務員法上の懲戒処分については、公表基準に基づき、報道機関に公表している。今回の行為は、懲戒処分には該当しないものと判断したことから、公表していない。
- 届出経路で出勤したが、帰りに経路を逸脱した日について、往路分は届出経路の通勤となるのか、その日は届出経路を逸脱しているとされるのか。
- 往復で逸脱があるか判断する。帰路のみ経路を逸脱した場合でも、その日は届出経路を逸脱していると判断することで全庁統一している。

なお、買い物や通院、保育園の送迎がある場合、通勤は、私生活と密接不可分であるため、機械的な判断はせず、所属長が個別に事情を聴取し判断している。

また、先ほどの「事後確認」の実施時期の指摘に関して、「事後確認」は、抜き打ち的に実施することになっており、かつ本人の手元に確認書が届いてから、遅くとも1週間以内に挙証書類を添付して提出することとしている。加えて全庁的に実施するのは年2回だが、所属長が抜き打ち的に確認を実施する事例もある。

- 今回の事例は、職員の誤解、うっかりが原因という側面もあるが、市民の目も厳しくなっている。しっかりとした対応をお願いしたい。

5 その他

事務局から議事録について、通報者保護の観点等から、事案、質疑等の要旨とすることの提案があり、各委員の了承が得られた。